

旅館業営業許可申請書

令和3年 4月 1日

松本市保健所長 様

住 所 松本市島立 1020 番地

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名 松本市保健所株式会社 松本 太郎

生年月日

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

連絡先 (電話) 0263-12-3456

旅館業法第3条第1項の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 営業施設の所在地及び電話番号

松本市島立 1020 番地 0263-12-3456

- 2 営業施設の名称

松本市保健所旅館

「旅館・ホテル」、「簡易宿所」、「下宿」のいずれか

- 3 営業の種別

旅館・ホテル

- 4 営業施設が省令第5条第1項に該当するときはその旨及び特定の季節又は一時的に営業するときはその利用期間

該当なし

省令第5条第1項

- 1 キャンプ場、スキー場、海水浴場湯において特定の季節に限り営業する施設
- 2 交通が著しく不便な地域にある施設であつて、利用度の低いもの
- 3 体育会、博覧会等のために一時的に営業する施設
- 4 農林漁業体験民宿業に係る施設

- 5 営業者が法第3条第2項各号に該当することの有無及び該当するときはその内容

該当なし

- 6 営業施設の構造設備の概要（別紙）

法第3条第2項各号

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は旅館業法若しくは同法に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者
- 4 旅館業法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者
- 5 暴力団員または暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者
- 6 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- 7 法人であつて、その業務を行う役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの
- 8 暴力団員等がその事業活動を支配する者

(別紙)

構造設備等の概要

- 1 敷地の面積 1000 m²
- 2 建物の総床面積 600 m²
- 3 建物の構造 2階建 鉄骨造
- 4 建築の時期 2021年
- 5 客室数及び定員

寝台の有無	室面積	宿泊床面積	室数	定員
あり	25 m ²	20 m ²	5	4人
なし	20 m ²	15 m ²	3	3人
合計	185 m ²	145 m ²	8	29人

部屋のパターンごとに記入
室面積：専用の浴室、便所及び板の間を含む。共通の廊下、床の間及び押入は含まない。
宿泊床面積：浴室、便所、板の間、床の間、押入れ、ベランダ等は含まない。
面積は壁・柱棟の内側（いわゆる内法）で測定する。
定員：旅館・ホテルで寝台あり→4.5m²に1人、旅館・ホテルで寝台なし→3.3m²に1人、
簡易宿所→2.5m²に1人、特例施設→1.6m²に1人

- 6 施設の一般構造

自然換気、自然採光、LED照明、自然防湿

- 7 浴室

浴室の種類	浴槽数	構造	循環ろ過装置		
			有無	方式	系統数
大浴場	2	ひのき	あり	砂ろ過	2
客室風呂	4	ユニットバス	なし		
合計	6				2

- 8 洗面所

階	箇所数	水栓数
1	2	4
2	2	4
合計	4	8

- 9 便所

- (1) 方式の別

水洗式

くみ取り式

- (2) 箇所数

階	箇所数	大便器個数	小便器個数	兼用便器個数
1	2		3	2
2	2		3	2
合計	4		6	4

- 10 飲料水

- (1) 種別 水道水

- (2) 貯水槽の有無 あり